



FAX 050-6865-5970

必要事項をご記入の上、このファックス番号へ送信ください。

申込締切日
2023年6月23日(金)

※締切以降はお電話にて
090-6968-4965

第34回 JAPAN ビルフィッシュトーナメント in 串本 2023

J.B.T.K. 出場申込書

どちらかに○をつけてください

- ・オーナーボート
- ・チャーターボート

フリガナ			
チーム名			
連絡先住所	〒		
キャプテン 携帯電話番号		FAX 番号	
ご担当者様 (いる場合) 携帯電話番号		メールアドレス	

出場選手 (キャプテンを含む)

※性別・生年月日は保険加入に必要ですので必ずご記入ください

フリガナ 氏名	性別	生年月日	シャツサイズ ○をつけてください	JGFA 会員番号	JBTK 出場経験
	男 女	S・H 西暦 年 月 日	4L・3L・LL・L・M・S・SS		あり なし
	男 女	S・H 西暦 年 月 日	4L・3L・LL・L・M・S・SS		あり なし
	男 女	S・H 西暦 年 月 日	4L・3L・LL・L・M・S・SS		あり なし
	男 女	S・H 西暦 年 月 日	4L・3L・LL・L・M・S・SS		あり なし
	男 女	S・H 西暦 年 月 日	4L・3L・LL・L・M・S・SS		あり なし

ゲスト参加 (選手登録をしない・パーティーのみの参加)

フリガナ 氏名	性別	生年月日	フリガナ 氏名	性別	生年月日
	男 女	S・H 西暦 年 月 日		男 女	S・H 西暦 年 月 日
	男 女	S・H 西暦 年 月 日		男 女	S・H 西暦 年 月 日
	男 女	S・H 西暦 年 月 日		男 女	S・H 西暦 年 月 日

これより下は、オーナーボートチームのみご記入ください

装備無線	国際VHF・マリンVHF・50MHz・27MHz	コールサイン	
船名	艇種	エンジン	× 基
ホームポート	全長	フィート / メートル	
船舶電話の有無	有 (番号:) ・ 無		

重要

提出物チェックリスト

下記書類は申込時に同時提出していただく必要があります。同時に FAX または郵送にて送付をお願いいたします。

- ボート保険書
- 無線従事者免許証
- 小型船舶の無線局免許(無線電話・レーダー含む)
- 小型船舶操縦士免許
- 船舶検査証書
- 誓約書

第34回 JAPAN ビルフィッシュトーナメント in 串本

出場誓約書

<誓約>

私は、大会への参加にあたり、J B T K 競技規則、大会主催者の定める大会規定および小型船舶操縦に関連する法律・規則を遵守し、以下に掲げる事項を理解し、承諾して大会に参加することを誓います。

<競技特性の理解と安全確保>

私は、小型船舶操縦士等の資格およびこれに関連する知識を有するとともに、小型船舶操縦経験が十分にあり、大会会場が突発的な気象変化が起こりうる沿岸から20マイル以内の海域などで行われ、偶発的な事故の危険性が常に存在するため、自らおよび周囲への安全に十分注意しながら競技を行わなければならないことを理解しています。

<自己管理責任の承諾>

私は、参加者個人の自覚と責任において、安全と健康に十分な注意を払い大会に参加します。大会においては医師の待機、救護所の設置等がなされていないことを認識しており、大会開催中に事故等により私が負傷し、または疾病が生じた場合においては、その責任と費用において応急処置、病院の受診等の対応をとるべきことを了解しています。

<事故についての責任>

競技中および付帯行事の開催中に発生した死亡、傷害等の人身事故、船舶、競技用具等の紛失、破損または盗難については、大会主催者の故意または重大な過失がある場合を除き、大会主催者に対し補償を求めません。また、大会主催者の契約している保険の適用がある場合においては、大会主催者の責任はその保険の範囲内であることを承諾するとともに、これらの保険は参加者として登録された者のみを対象とし、同乗船者等には適用されないことを了解しています。

<免責事項>

天災または気象状況の悪化などの不可抗力の事由によって、安全確保のために大会中止または競技内容変更があった場合において、大会への参加のために要した諸経費（参加費を含む）の払い戻し請求を行わないことを承諾します。

<肖像権および個人情報の取り扱い>

私の肖像、氏名、住所、年齢、競技歴および自己紹介などの個人情報が、大会のパンフレット、リザルト、大会に関連する広報物、報道ならびに情報メディアにおいて使用されることを了承し、大会主催者および管轄所轄競技団体が制作する印刷物、ビデオならびに情報メディアなどによる利用を承諾します。

<親族等の承諾>

私の家族、親族および保護者は、本契約書に基づく大会の内容を理解し、私の大会参加を承諾しています。

<本契約書に規定されていない事項について>

本契約書以外のことについては、J B T K 競技規則および大会規程に従い解決することを承諾します。

<同乗船者、関係者に対する周知およびその同意>

上記各事項に関しては、私の船舶に乗船する乗員その他の関係者に対してもその趣旨を周知徹底し、これに同意した者のみ乗船および大会に参加させるとともに、これら乗員その他関係者に関して生じた紛争については、私の費用及び責任で処理、解決し、大会主催者に何らの迷惑をお掛けしないことを誓約します。

大会主催者御中

私は、以上のことを理解し承諾したことを確認するために、次の必要事項を明記し署名します。

2023年 月 日

※自筆署名押印欄

参加チーム名 _____

代表者住所

チーム代表者 _____ 印

氏名

緊急連絡先
TEL _____

代表者TEL _____

緊急連絡先
氏名/続柄 _____ /

小型船舶の無線局免許の確認のお願い

一昨年度の大会で総務省近畿総合通信局より、若干数のボートが「小型船舶の無線局」の免許違反をしているとの指摘がありました。

今年度の大会におきましても、すべての参加ボートに免許違反がないよう、ご自分のボートの無線局に問題がないかどうか確認していただきますようお願いいたします。

また不備があった場合は、速やかに申請取得の手続きをされますようお願いいたします。

勘違いの一例：たとえば、中古のボートを購入した場合

これは間違い



前オーナー

船舶無線の免許って
船に設置した無線に付随するものだから
そのまま譲渡して大丈夫だよな



現オーナー

船を中古で購入したけど
前のオーナーが免許をうけた無線、レーダーが
そのままついてるから
そのまま使用して大丈夫だよな



同じ船、同じ無線機を使う場合でも
正しくは廃止して新たに開局

正しくは・・・



前オーナー

無線局の廃止手続
手放す場合は廃止手続を。



現オーナー

無線局の開局申請手続
新たに開局申請が必要です。

船舶に開設する無線局は、設置する無線設備によって下記のように分類されます。(総務省ホームページより)

- 1 船舶局
国際VHF、27MHzなどの無線電話装置を設置するもの
(レーダー、衛星EPIRB、SART等を併せて設置するものを含む)
- 2 無線航行移動局
レーダーを設置するもの(衛星EPIRB、SARTを併せて設置するものを含む)
- 3 遭難自動通報局
衛星EPIRB、SARTのみを設置するもの

近年、当局による指導が厳しくなっているため、無免許で無線使用していることが発覚した場合、その場で摘発される恐れがあります。(最近では2018年3月摘発・処分例があります。)

必ず、再度ご自身のボートに設置された小型船舶の無線局免許(無線電話・レーダー含む)を確認するようにしてください。

※もし免許取得の必要がある場合、免許の申請から発行まで数週間の時間がかかりますので、お早めのお手続きをお願いいたします。